

特別養護老人ホーム サンヴェール尾張旭(ユニット型介護老人福祉施設) 料金表

(1割)

R6年8月 改正

要介護度	介護報酬 (単位)																	ご利用者負担金 (円)																						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	合計月単位数	18 外泊時費用加算	19 療養食加算	① 介護報酬負担金	② 食費負担金	③ 居住費負担金	負担限度額																
																								第4段階																
																								第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②													
																	利用者負担額①+②+③	住民税が非課税者等	80万円以下	住民税が非課税で年金等	80万円以下	住民税が非課税で年金等	120万円超	住民税が非課税で年金等																
	(単位)	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月		月単位	246/日	1食6単位	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額
1	670	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	3295	26833	○	○	27,558	43,350	61,980	132,888	62,958	65,658	88,158	109,458												
2	740	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	3589	29227	○	○	30,016	43,350	61,980	135,346	65,416	68,116	90,616	111,916												
3	815	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	3904	31792	○	○	32,651	43,350	61,980	137,981	68,051	70,751	93,251	114,551												
4	886	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	4203	34221	○	○	35,144	43,350	61,980	140,474	70,544	73,244	95,744	117,044												
5	955	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	4492	36580	○	○	37,568	43,350	61,980	142,898	72,968	75,668	98,168	119,468												

○は実施された場合に加算されます。上記表の○欄費用はご利用者負担額に算定してありません。

※1 その他、新規入居の際、初期加算(入居された日から30日以内の期間のみ1日30単位)、安全対策体制加算(初回月20単位)がかかります。

※2 尾張旭市は地域区分が6級地であるため、「1単位=10.27円」での計算になります。

※3 介護職員処遇改善加算の数値は1日の目安です。実際は毎月の総合計単位数の14%となります。

※5 この料金表は月額(30日計算)の目安を表示したものです。実際は1ヶ月合計で計算となります。小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる可能性があります。

特別養護老人ホーム サンヴェール尾張旭(ユニット型介護老人福祉施設) 料金表

(2割)

R6年8月 改正

要介護度	介護報酬 (単位)																	ご利用者負担金 (円)						
	1 介護基本単価	2 看護体制加算Ⅰ	3 看護体制加算Ⅱ	4 夜勤職員配置加算(Ⅱ)	5 日常生活継続支援加算(Ⅱ)	6 精神療養指導加算	7 栄養マネジメント強化加算	8 個別機能訓練加算(Ⅰ)	9 個別機能訓練加算(Ⅱ)	10 口腔衛生管理加算(Ⅱ)	11 褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	12 科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	13 協力医療機関連携加算	14 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	15 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	16 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	17 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計月単位数	18 外泊時費用加算	19 療養食加算	① 介護報酬負担金 (2割)	② 食費負担金 1,445/日	③ 居住費負担金 2,066/日	利用者負担額①+②+③
	(単位)	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月		月単位	246/日	1食 6単位	月額	月額	月額	月額
1	670	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	6591	53667	○	○	55,116	43,350	61,980	160,446
2	740	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	7179	58455	○	○	60,033	43,350	61,980	165,363
3	815	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	7809	63585	○	○	65,301	43,350	61,980	170,631
4	886	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	8405	68441	○	○	70,289	43,350	61,980	175,619
5	955	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	8985	73161	○	○	75,136	43,350	61,980	180,466

○は実施された場合に加算されます。上記表の○欄費用はご利用者負担額に算定してありません。

※1 その他、新規入居の際、初期加算(入居された日から30日以内の期間のみ1日30単位)、安全対策体制加算(初回月20単位)がかかります。

※2 尾張旭市は地域区分が6級地であるため、「1単位=10.27円」での計算になります。

※3 介護職員処遇改善加算の数値は1日の目安です。実際は毎月の総合計単位数の14%となります。

※5 この料金表は月額(30日計算)の目安を表示したものです。実際は1ヶ月合計で計算となります。小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる可能性があります。

特別養護老人ホーム サンヴェール尾張旭(ユニット型介護老人福祉施設) 料金表

(3割)
R6年8月 改正

要介護度	介護報酬 (単位)																	ご利用者負担金 (円)						
	1 介護基本単価	2 看護体制加算Ⅰ	3 看護体制加算Ⅱ	4 夜勤職員配置加算(Ⅱ)	5 日常生活継続支援加算(Ⅱ)	6 精神療養指導加算	7 栄養マネジメント強化加算	8 個別機能訓練加算(Ⅰ)	9 個別機能訓練加算(Ⅱ)	10 口腔衛生管理加算(Ⅱ)	11 褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	12 科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	13 協力医療機関連携加算	14 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	15 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	16 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	17 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	合計月単位数	18 外泊時費用加算	19 療養食加算	① 介護報酬負担金 (3割)	② 食費負担金	③ 居住費負担金	利用者負担額①+②+③
	(単位)	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	月単位		246/日	1食 6単位	月額	月額	月額	
1	670	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	9886	80500	○	○	82,673	43,350	61,980	188,003
2	740	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	10768	87682	○	○	90,049	43,350	61,980	195,379
3	815	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	11713	95377	○	○	97,952	43,350	61,980	203,282
4	886	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	12608	#####	○	○	105,433	43,350	61,980	210,763
5	955	4	8	18	46	5	11	12	20/月	110/月	13/月	50/月	100/月	10/月	5/月	10/月	13477	#####	○	○	112,704	43,350	61,980	218,034

○は実施された場合に加算されます。上記表の○欄費用はご利用者負担額に算定してありません。

※1 その他、新規入居の際、初期加算(入居された日から30日以内の期間のみ1日30単位)、安全対策体制加算(初回月20単位)がかかります。

※2 尾張旭市は地域区分が6級地であるため、「1単位=10.27円」での計算になります。

※3 介護職員処遇改善加算の数値は1日の目安です。実際は毎月の総合計単位数の14%となります。

※5 この料金表は月額(30日計算)の目安を表示したものです。実際は1ヶ月合計で計算となります。小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる可能性があります。